

令和4年版

東海村 環境政策の概要

東海村

東海村の概要

地勢・気候

茨城県の県都水戸市の北東約15kmに位置し、東は洋々たる太平洋に面し、西は那珂市、南はひたちなか市、北は久慈川を挟んで日立市と接しています。村域は、東西、南北ともに約8km、面積は約38.00km²です。北部に一級河川の久慈川、南部に二級河川の新川が流れ、久慈川の南側と真崎浦、細浦などの低地は沖積層で、水田地帯となっており、台地は洪積層で畑地と平地林を形成し、東はゆるやかに傾斜して、その先端は砂丘に連なっています。

気候は、年間を通して温暖であり、台風や雪などによる自然災害は少なく、自然条件に恵まれています。気温は年平均15℃前後で、降雨量は平均1,300mm程度です。

自然環境

東海村には、太平洋に面する海岸の砂浜に砂丘植物群落と砂防のためのクロマツの植林があり、さらに昔から存在していた常緑広葉樹林が見られ、二つの地域が茨城県自然環境保全地域に指定されています。人里にはコナラ・クヌギ林、アカマツ林、スギ林が点在し、また、絶滅危惧植物に該当するミズシラ、ナガエミクリ、ハマカキラン、カザグルマが確認されていますが、これらの個体数は年々減少しています。

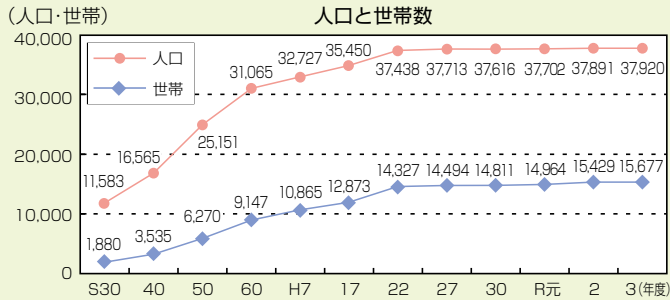
東海村の自然環境保全地域

名称	自然環境の概況
豊岡自然環境保全地域	クロマツの林、ハイネズ、ヒロードテンツキ、ハマゴウ等の海浜植物
村松自然環境保全地域	クロマツの林、スダジイ、トベラ等の常緑広葉樹、その林床に成育するスカシユリ等の海浜植物

人口

東海村の人口は、昭和30年の発足当時は11,583人でしたが、その後、原子力事業所の進出、周辺地域での工業化の進展などにより、令和3年10月現在で37,920人となっています。

(出典：とうかいの統計)



産業別人口

令和2年の東海村の産業人口は18,984人で、産業別の割合は、第1次産業が2.6%、第2次産業が24.5%、第3次産業が72.8%となっています。

(出典：国勢調査)

もくじ CONTENTS

東海村の概要 1

1 東海村の環境政策

- (1) 東海村環境基本条例 2
- (2) 第3次東海村環境基本計画 2
- (3) とうかい環境村民会議 4
- (4) 東海村生物多様性地域戦略 5

2 生活環境の状況

- (1) 大気環境 6
- (2) 水環境 7
- (3) 騒音・振動 8
- (4) 有害化学物質 9
- (5) 公害苦情の状況 9

3 廃棄物対策

- (1) 一般廃棄物の処理状況 10
- (2) 一般廃棄物の処理施設 10
- (3) ごみの減量化・資源化の取組み 11

4 地球温暖化防止の取組み

- (1) 二酸化炭素排出量の推計 12
- (2) とうかいエコオフィスプラン 13
- (3) 住民主体の取組み 13

5 協働して取り組む環境づくり

- (1) 環境教育・学習の推進 14
- (2) 村民参加による環境保全活動 19
- (3) 環境情報の共有 19

1 東海村の環境政策



今を生きる私たちは、かけがえのない自然環境を次世代に残す責務があります。私たちをやさしく育ててくれた東海村を未来につなぐため、村は地域の要として範を示し、率先して環境負荷の低減に取り組みます。そして、村・村民・事業者及び滞在者のパートナーシップを基本に、持続可能な循環型社会の構築を目指します。

1 東海村環境基本条例

村では、村民の健康で文化的な生活を確保し、人類の福祉に貢献することを目的として、平成11年度に「東海村環境基本条例」を制定しました。この条例は、良好な環境の保全及び創造について、基本理念を定め、村、村民、事業者及び滞在者の責務を明らかにし、環境の保全及び創造に関する施策の基本となる事項を定めています。

東海村環境基本条例 基本理念

第3条 良好な環境の保全及び創造は、現在及び将来の世代のすべての村民が健全で恵み豊かな環境の恵沢を享受するとともに人類の存続の基盤である限りある環境が将来にわたって維持されるよう適切に行われなければならない。

2 第3次東海村環境基本計画

「自然豊かな環境を一人ひとりが力を合わせて守り育て ライフスタイルを見直し 持続可能な社会を足元から実現する」を理念に掲げ、下記の5つの分野から構成する「第3次東海村環境基本計画」を令和3年度に策定しました。

この計画は、令和3年度から令和7年度までの5か年を計画期間とし、実施計画を定め、個別の施策・取り組みを積極的に推進しています。

● 5つの分野とその到達目標

① 自然共生社会	<ul style="list-style-type: none">・私有地の樹林地に対する管理方針が明確になり、所有者及び近隣住民と共有されている。・まちなかの至るところで「みどり」をつくる活動が実施されている。・河川・湧水・ため池などの身近な水辺環境で住民参加による保全活動が実践され、利用者のモラルが向上し安全な親水空間が生まれている。・海浜植物に対する理解が深まり、保全活動が実施されている。
② 低炭素社会	<ul style="list-style-type: none">・2050年ゼロカーボンシティに向けた戦略が設定されている。・事業所屋根や遊休地を活用した太陽光発電の設置が進む。・一般家庭では電気の自給自足や発電方式を考慮した電力会社への切り替えが進む。・知識と行動が結びつく効果的な学習・普及啓発により、住民の低炭素型ライフスタイル・事業者における低炭素型ビジネススタイルが進展する。・公共交通サービスのほか、住民の支えあいによる移動手段の仕組みが生まれている。・エコドライブが根付き、ガソリン車から低炭素車への移行が進む。
③ 循環型社会	<ul style="list-style-type: none">・海ごみ・川ごみ対策が進展し、多くの住民が関心を持って関わっている。・事業者と連携した食品ロス対策や資源回収の仕組みが構築されている。・各家庭や地区単位でのバイオマス資源を活用した家庭菜園やガーデニングが実践されている。・エシカル消費に関する教育が実践され、事業者での取り組みも広がっている。
④ 生活環境	<ul style="list-style-type: none">・公害や環境汚染、不法投棄がなく、食と水の安全が守られている。・気候変動を背景とする災害などに対する理解・備えが進んでいる。・田園や海岸などの自然景観に対する住民の関心が高まり、保全・活用の取り組みが行われている。
⑤ 持続可能な地域づくりを担う人材育成	<ul style="list-style-type: none">・子どもから大人まで、学習段階や興味関心に応じて環境学習・体験ができる機会が創出されている。・各分野で活躍する環境活動団体のネットワーク化が進む。・学習・体験から環境活動にリンクする仕組みがあり、人材の流動化が進む。

1 東海村の環境政策



●具体的な環境施策

1 自然共生社会	大項目 1 生物多様性の保全・再生	①里地里山の保全 ②貴重な動植物の保護・保全 ③動植物の生息・生育空間の結びつきの確保 ④生きものとの共生
	大項目 2 みどりの保全とネットワーク形成	①樹林地の維持・改善 ②まちなかの「みどり」の保全・創出
	大項目 3 水環境の保全	①河川, 用水, ため池などの環境の保全・改善 ②湧水, 地下水の保全 ③海浜の自然の保全
2 低炭素社会	大項目 1 地域エネルギー政策	①ゼロカーボンシナリオの構築
	大項目 2 低炭素型ライフ／ビジネススタイルの推進	①家庭, 事業所における省エネ・創エネ機器の普及 ②家庭における低炭素化の支援 ③事業活動における低炭素化の支援 ④役場の率先行動（東海村エコオフィスプランの推進）
	大項目 3 交通の低炭素化	①車の賢い利用 ②自転車の活用 ③公共交通サービスの維持 ④住民の支えあいによる移動手段の仕組みづくり
3 循環型社会	大項目 1 ごみを出さない暮らしへの転換	①エシカル消費の推進 ②家庭や事業所における資源の再利用 ③食品ロス対策
	大項目 2 循環型ライフスタイルの推進	①生ごみの減量化と利用の推進 ②循環型農業, 地産地消の推進
	大項目 3 資源循環システムの向上	①資源リサイクル意識の向上や醸成 ②高齢者世帯のごみ分別・排出支援 ③紙ごみ分別の推進 ④資源回収拠点の整備 ⑤廃食油等の品質向上や使途の拡大
4 生活環境	大項目 1 快適で安全な暮らしの担保	①食と水の安全確保 ②公害対策 ③不法投棄対策と環境美化
	大項目 2 気候変動への適応	①気候変動影響に関する情報の収集・共有と適応策の実践
	大項目 3 東海村らしさの継承	①良好な生活環境の形成 ②景観資源の保全と活用
5 地域づくりを担う人材育成	大項目 1 学校での環境学習	①ESDの推進 ②身近な「現場」の活用
	大項目 2 地域での環境学習	①あらゆる場での環境学習の推進 ②地域人材の活用
	大項目 3 人材・団体のネットワーク化	①人材・団体のネットワーク化

1 東海村の環境政策



3 とうかい環境村民会議

平成24年4月、第2次東海村環境基本計画の施策を推進するため、村民・事業者等をメンバーとする「とうかい環境村民会議」が発足しました。第3次東海村環境基本計画への改定以降も、引き続き村の環境施策を推進する重要な主体として、「自然共生社会部会」「低炭素社会部会」「循環型社会部会」「生活環境部会」の4部会で活動するとともに、「とうかい環境フェスタ」や「キャンドルナイト」を主催し、村民が環境に触れることのできる機会を提供しています。

活動内容は、とうかい環境村民会議のホームページをご覧ください。



「とうかい環境村民会議」では、共に活動していただけるメンバーを随時募集しています。ご興味をお持ちの方は、ホームページからお問い合わせいただくか、とうかい環境村民会議事務局（裏表紙のお問い合わせ先）までご連絡ください。

※右の二次元コードからとうかい環境村民会議のホームページにアクセスできます。





4 東海村生物多様性地域戦略

村では、「東海村生物多様性地域戦略（平成26年3月策定）」に基づき、平成28年度から村内小学校と連携して、本村の自然を生かした環境学習を進めています。

この戦略は、本村における生物多様性の保全・再生と、自然の恵みを持続的に得ることができるまちづくりを進めるものです。令和3年度は中丸小学校、村松小学校の2校で実施しました。

中丸小学校

中丸小学校5年生は、「東海村の自然の魅力を伝えよう！」をテーマに、東海村総合福祉センター「絆」の北側に広がる緑地をフィールドに環境学習を行いました。

フィールドワークでは、草原や小川等の多様なフィールドに生息する、ハネナガイナゴやジョロウグモ等の昆虫や、サクラタデやムラサキシキブ等の野草、モクズガニやスジエビといった動植物を観察することで、東海村の自然本来の姿とその魅力について学びました。



村松小学校

村松小学校5年生は、「村松小学校の環境政策課になろう！～わたしたちができることから～」をテーマに掲げ、学校ビオトープを通して見つけた東海村の自然の魅力を他者に向けて発信することを目指し、学習を行いました。

フィールドワークでは、イラガの繭やオニヤンマのヤゴ等の観察を通し、ビオトープ内の森や草原・小川等の多様な自然環境と、そこに住まう動植物の関連性について学びました。



オンラインでの学校間交流

3学期には中丸小学校と村松小学校をオンラインで繋ぎ、環境学習の成果を発表しあう学校間交流を行いました。

中丸小学校と村松小学校の両校は、それぞれ異なるフィールドで1年間学んできましたが、互いに学習成果発表し、フィールドごとの環境特性とそこに生息する動植物の違いや、共通点等を発見することを通して、広く東海村の自然について学ぶことができました。





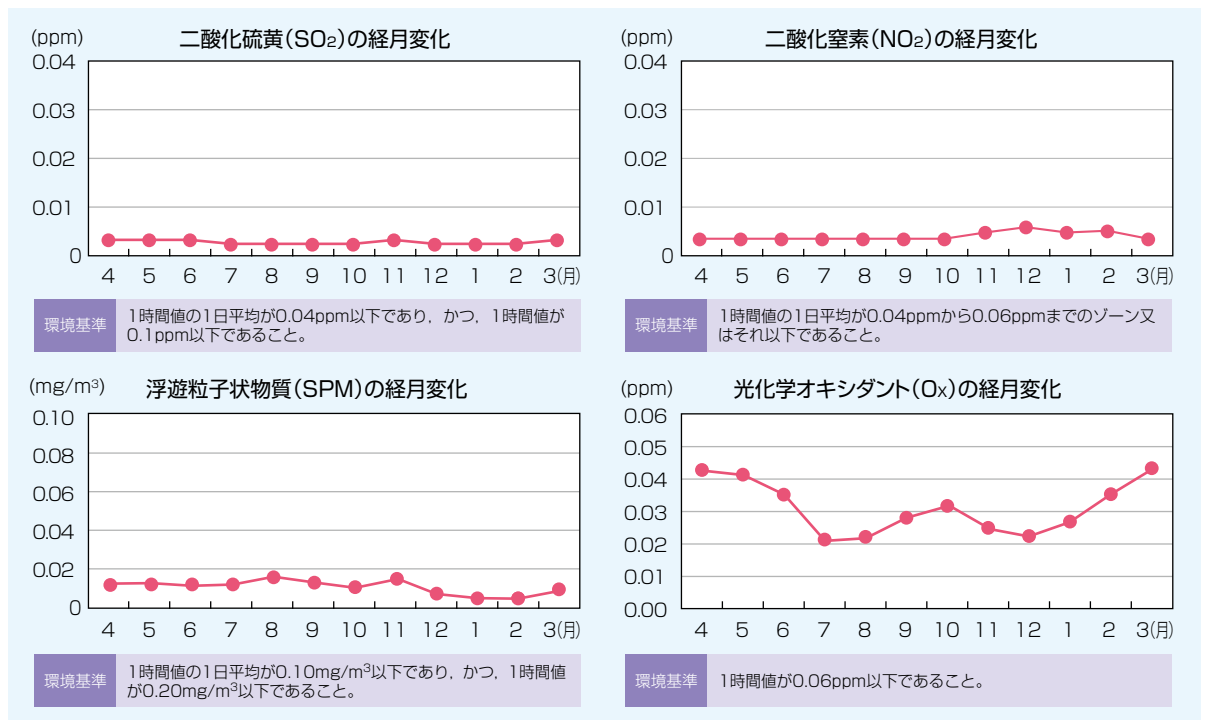
公害のないまちづくりを推進するにあたり、村では昭和62年から環境調査事業を開始し、大気・水質・騒音・振動・ダイオキシン類など、村内の環境について継続して環境調査・監視を行っています。近年の調査では、突出して環境基準を超えるものはありません。また、発生源については、環境関連法令と県条例に基づいた規制・届出義務等が課せられ、県と連携した監視・指導を行っています。今後も継続して健康で安心して暮らせる環境づくりを目指した環境保全対策に努めます。

1 大気環境

①一般大気環境

村では、一般大気環境測定局（東海村役場議会棟）において、二酸化硫黄（SO₂）、一酸化窒素（NO）、二酸化窒素（NO₂）、浮遊粒子状物質（SPM）の常時観測を行い、県測定局では、光化学オキシダント（Ox）の測定を行っています。令和3年度は全調査項目について環境基準を達成しています。

令和3年度 一般大気環境調査結果



※光化学オキシダントは昼間測定の平均値、そのほかは24時間連続測定の平均値

②自動車排出ガス

村では年1回、一定期間に自動車排出ガスの測定を行っています。令和3年度は、村内10地点の測定全調査項目（二酸化窒素、浮遊粒子状物質、一酸化炭素）で環境基準を達成しています。

自動車排出ガス測定 環境基準達成状況 (○:達成 ×:未達成)

調査期間: R3.8.6~R3.12.9

No.	測定地点	測定項目					
		二酸化窒素(NO ₂)		浮遊粒子状物質(SPM)		一酸化炭素(CO)	
		一週間平均値 (ppm)	環境基準達成状況	一週間平均値 (mg/m ³)	環境基準達成状況	一週間平均値 (ppm)	環境基準達成状況
1	県道主要地方道常陸那珂港山方線(旧東海地区交番跡地)	0.003	○	0.008	○	0.2	○
2	県道豊岡佐和停車場線(レストラン琥珀前)	0.004	○	0.016	○	0.2	○
3	国道6号(美容室はしもと前)	0.006	○	0.007	○	0.2	○
4	国道245号(村松コミュニティセンター)	0.006	○	0.008	○	0.3	○
5	常磐自動車道(外宿浄水場)	0.006	○	0.007	○	0.2	○
6	県道日立東海線(長松院南駐車場)	0.002	○	0.005	○	0.3	○
7	村道駈上り動燃線(文化センター前)	0.005	○	0.007	○	0.3	○
8	村道遠間庚塚線(第7消防分団車庫前)	0.004	○	0.006	○	0.3	○
9	村道石神外宿原電線(第6消防分団車庫前)	0.006	○	0.004	○	0.2	○
10	村道小松原笠内線(東海村テニスコート駐車場)	0.003	○	0.006	○	0.2	○

環境基準 【二酸化窒素】1時間値の1日平均が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン又はそれ以下であること。
 【浮遊粒子状物質】1時間値の1日平均が0.10mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m³以下であること。
 【一酸化炭素】1時間値の1日平均が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。



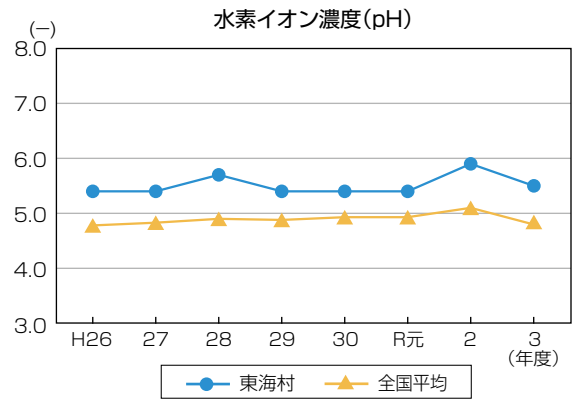
③酸性雨

酸性雨は、大気汚染物質(硫黄酸化物や窒素酸化物など)が大気中でいったん雨水中に取り込まれて酸性を示す雨のことです。

村では、東海村役場議会棟屋上に雨量計を設置し、定期的に分析を行っています。令和3年度の水素イオン濃度の平均値はpH5.5でした。全国年平均値はpH4.93(※令和元年度に環境省が実施した酸性雨調査結果参照)であることから、東海村において特異的に酸性雨が降ったとまでは言えませんが、経年変化では、多少の変動がみられることから、継続して観測していく必要があります。



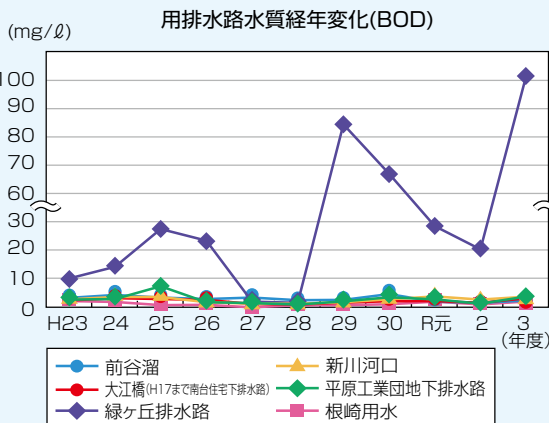
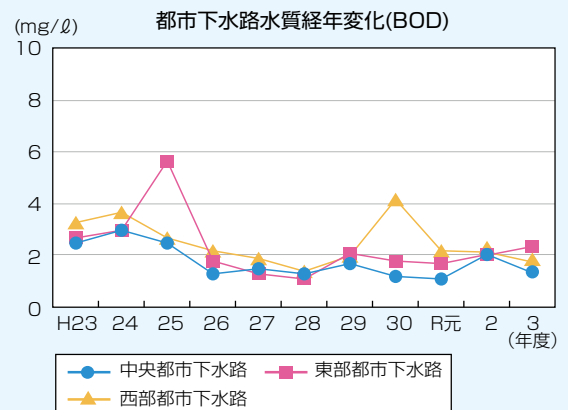
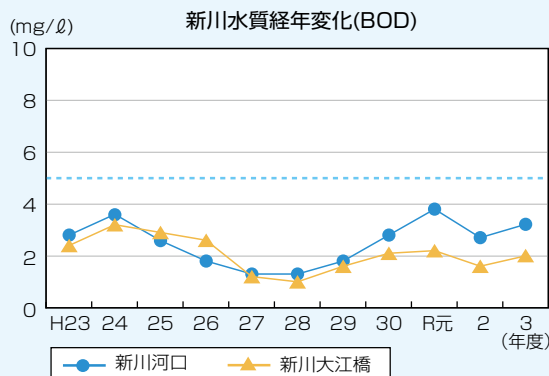
酸性雨調査



2 水環境

①公共用水域

村では、村を流れる新川を含め、3つの都市下水路、6つの用排水路の水質調査を季節ごとに行っています。令和3年度は、環境基準が設定されている新川において、有機物による水の汚れを示す代表的な指標であるBOD(生物化学的酸素要求量)の年間平均値は環境基準(5mg/ℓ以下)を下回っています。測定値の変動がみられる箇所があることから、今後も継続して観測を行っています。



水質調査



②地下水

令和3年度は、13地点の井戸水を採水して調査しました。理化学・細菌検査では、9地点で飲料水水質基準を超過し、他4地点が飲用に適合していました。塩素系有機溶剤(トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン)は、全ての地点で検出されていません。

3 騒音・振動

①環境騒音

環境騒音調査は、村内9地点で年1回測定を実施しています。令和3年度の調査結果では、昼間(6~22時)・夜間(22~6時)それぞれ1地点で環境基準を上回りましたが、その他の地点では環境基準を達成しました。

環境騒音調査結果

調査期間：R3.11.25~R4.1.28 (1地点につき連続24時間測定)

No.	測定地点	用途地域	時間区分	測定値 (dB)	環境基準値	
					基準値 (dB)	達成状況
1	駅西第3児童公園	第一種低層住居専用	昼間	49.4	55	○
			夜間	40.4	45	○
2	船場区自治会集会所	市街化調整	昼間	52.2	60	○
			夜間	46.0	50	○
3	押延区自治会集会所	市街化調整	昼間	46.2	60	○
			夜間	36.4	50	○
4	駅東第1公園	第一種中高層住居専用	昼間	48.4	55	○
			夜間	40.7	45	○
5	百塚区自治会集会所	第一種低層住居専用	昼間	53.1	55	○
			夜間	45.1	45	×
6	村松幼稚園	第一種低層住居専用	昼間	60.7	55	×
			夜間	42.1	45	○
7	外宿2区自治会集会所	市街化調整	昼間	50.6	60	○
			夜間	42.0	50	○
8	亀下区自治会集会所	市街化調整	昼間	49.6	60	○
			夜間	42.7	50	○
9	照沼区自治会集会所	市街化調整	昼間	48.9	60	○
			夜間	41.0	50	○



環境騒音調査(船場区自治会集会所)



もみじ通り



③自動車騒音・振動・交通量

自動車騒音・振動・交通量調査は、東海村で常磐自動車道1地点、国道2地点、県道3地点、村道4地点の計10地点で実施しています。令和3年度の調査結果は、騒音・振動ともに全ての測定地点において要請限度以下でした。交通量は、国道6号、常磐自動車道が上り・下りともに一日1万台を超えており、他に比べ交通量が多い道路となっています。

自動車騒音・振動・交通量 調査結果

調査期間：R3.8.11～R3.12.7(1地点につき連続24時間測定)

No.	測定地点	時間区分	騒音 (dB)				振動 (dB)			交通量 (台/日)	
			測定値	環境基準	要請限度	要請限度評価	測定値	要請限度	要請限度評価	上り	下り
1	県道主要地方道常陸那珂港山方線 (旧東海地区交番跡地)	昼	65	70	75	○	31	65	○	4,498	4,706
		夜	57	65	70	○	<30	60	○		
2	県道豊岡佐和停車場線 (レストラン琥珀前)	昼	64	70	75	○	41	65	○	5,058	5,560
		夜	56	65	70	○	<30	60	○		
3	国道6号 (美容室はしもと前)	昼	71	70	75	○	53	70	○	12,013	12,411
		夜	69	65	70	○	51	65	○		
4	国道245号 (村松コミュニティセンター)	昼	67	70	75	○	45	70	○	8,585	9,297
		夜	64	65	70	○	41	65	○		
5	常磐自動車道 (外宿浄水場)	昼	68	70	75	○	43	70	○	12,530	13,064
		夜	64	65	70	○	42	65	○		
6	県道日立東海線 (長松院南駐車場)	昼	65	70	75	○	41	70	○	6,736	7,433
		夜	59	65	70	○	35	65	○		
7	村道駈上り動燃線 (文化センター前)	昼	66	65	75	○	44	70	○	6,951	7,287
		夜	58	60	70	○	31	65	○		
8	村道遠間庚塚線 (第7消防分団車庫前)	昼	63	65	75	○	41	70	○	5,698	5,545
		夜	56	60	70	○	<30	65	○		
9	村道石神外宿原電線 (第6消防分団車庫前)	昼	66	65	75	○	43	70	○	3,847	3,795
		夜	60	60	70	○	34	65	○		
10	村道小松原笠内線 (東海村テニスコート駐車場)	昼	65	65	75	○	31	70	○	4,411	4,056
		夜	53	60	70	○	<30	65	○		

4 有害化学物質

ダイオキシン類

本村のダイオキシン類濃度調査は、村内2地点で年1回測定を実施しています。令和3年度の調査結果では、全ての地点において環境基準を下回っています。

ダイオキシン類調査結果

調査期間：R3.12.13～R3.12.20(1地点につき連続1週間測定)

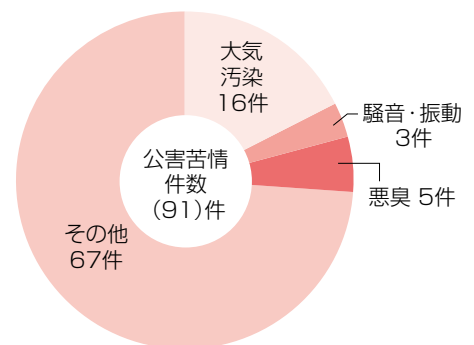
項目	地点名	測定値(毒性等量)	環境基準
大気	白方小あと地公園	0.012 pg-TEQ/m ³	0.6pg-TEQ/m ³ 以下
	フローレスタ須和間区自治集会所	0.0089 pg-TEQ/m ³	

5 公害苦情の状況

公害に関する苦情は、生活環境にかかわる問題であり、住民の健康と良好な生活環境を確保するため、これらの適切な処理に努めています。

令和3年度に村に寄せられた公害苦情件数は91件あり、昨年度に比べて20件減少しています。そのうち、典型7公害(大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭、地盤沈下、土壌汚染)の地盤沈下、土壌汚染を除く5公害が、全体の約4分の1となっています。また、大気汚染に関する苦情16件のうち、ほとんどが野焼き(屋外での焼却)に関することです。その他67件の苦情については、不法投棄や空き地などの雑草に関するもので、そのほとんどを占めています。

公害苦情発件数





循環を基調とする生活環境と公害のないまちづくりを目指し、村内から収集されたごみは、ひたちなか・東海クリーンセンターと東海村清掃センター（ごみゼロ推進室）で適正に処理するとともに、分別を徹底してリサイクルするなど、積極的なごみの減量化に努めています。

ごみゼロ推進室では、「ごみゼロ」を合言葉に、ごみの減量化に向けた取組みを行っています。

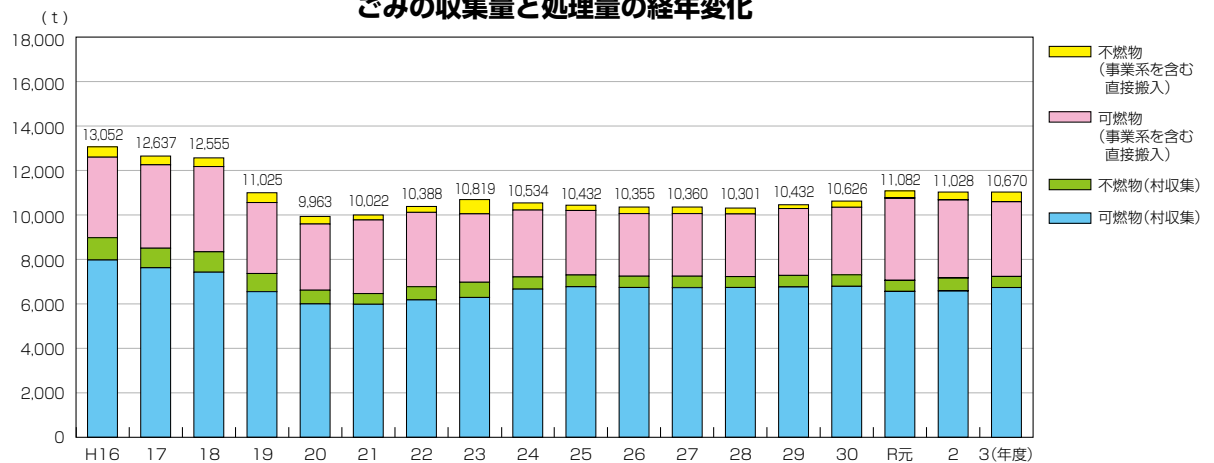
1 一般廃棄物の処理状況

①ごみの収集・処理状況

村では、家庭から出るごみについて、燃えるごみ（週2回）、燃えないごみ・粗大ごみ（月2回）、資源物（月2回又は4回）に分け、ステーション方式で収集を行っています。平成12年度から資源物10種類の分別収集をスタートさせ、平成17年7月からは「プラスチック製容器包装」、平成19年4月からは「乾電池・蛍光灯・水銀体温計」、平成20年4月からは「空き缶・スプレー缶」の分別回収も加わり、計16種類の資源物回収となっています。

令和3年度の村内の可燃・不燃ごみ搬入量は、村収集分と事業系を含む直接搬入分を合わせて10,670tで、前年度比358tの減となりました。また、資源物の搬入量は1,709tとなっています。

ごみの収集量と処理量の経年変化



②し尿・浄化槽汚泥処理状況

令和3年度の収集状況は、し尿が1,226kl、浄化槽汚泥が3,307klで、計4,533klとなっています。その他、令和元年10月から災害支援業務の一環として、大子町内のし尿及び浄化槽汚泥について受入を行っています。

2 一般廃棄物の処理施設

①ひたちなか・東海クリーンセンター

平成24年5月1日から本格稼働し、東海村とひたちなか市の燃えるごみを焼却処理しています。（110t/24h×2基）焼却に伴い発生した余熱は発電に利用されており、施設内の電気等を賄っているほか、余剰分の電力は売電しています。また、焼却灰の溶融によりスラグ、メタル、鉄等の有価物が生成されており、リサイクル資材として有効活用されています。

施設の維持・管理や運営業務を民間業者に委託することで、ごみ処理経費の削減を図っています。



②東海村清掃センター

清掃センターでは、村内から収集・持ち込まれた家庭系・事業系の不燃ごみ、粗大ごみ、資源物の中間処理をしています。

不燃ごみは、清掃センターに搬入後に選別を行い、金属類等を回収後、民間業者で処理をしています。

不燃物の処理で発生した不燃性残渣は、村外の一般廃棄物最終処分場に埋め立て及び一部資源化をしています。





粗大ごみは、清掃センター内での選別作業を経て、焼却、資源化といった処理がなされています。また、出された粗大ごみのうち、再利用が見込める小型家具などは、清掃センター内で再生処理を行い村民向けに販売しています。

資源物は、16品目に分別されており、それぞれ清掃センター内のストックヤードで一時保管したのち、専門業者に委託するなどして資源化しており、リサイクル率の向上に努めています。

③東海村衛生センター

村内の家庭・事業所から発生したし尿・浄化槽汚泥は衛生センター(処理能力：40kℓ/日)に搬入されており、標準脱窒素処理方式及び高度処理により処理しています。

3 ごみの減量化・資源化の取組み

①清掃センターでのリユース品販売

廃棄されてしまうものの中からまだ使える物を見つけ出し、清掃センター内で小型家具・雑貨等のリユース品を取り扱っています。

令和
3年度
実績

◆リユース品展示販売数

- ・小型家具 141点
- ・雑貨等 278点



②再生資源分別回収報奨金

村では、ごみの発生を抑制するとともに、有限な資源の有効利用を図るため、再生資源を回収する団体に対し、報奨金を支給しています。

令和
3年度
実績

- ◆子ども会等 17.94t (登録団体10団体)
- ◆自治会 1,381t (村内30自治会)



③東海村エコ・ショップの認定

村では、村内の環境にやさしい商品の販売やごみの減量化・リサイクル活動に積極的に取り組む小売店舗を「エコ・ショップ」として認定しています。

令和
3年度
実績

- ◆令和4年3月現在 51店舗



④生ごみの処理

家庭用生ごみ処理機器購入補助

平成11年度から、家庭用生ごみ処理機器(電動生ごみ処理機・コンポスト容器)を購入する方に補助金を交付しています。

補助実績

- ◆令和3年度 40世帯
- ◆累計 のべ1,279世帯
(平成11～令和3年度)

4 地球温暖化防止の取組み



「第3次東海村環境基本計画」の「低炭素社会」分野では、2050年のカーボンニュートラル実現を視野に入れ、2030年までに地球温暖化の原因の一つである二酸化炭素の排出量を基準年(2013年)比で44.3%削減することを目指していることから、ZEBやZEH等の環境配慮建築物の普及や、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入促進等の省エネ・創エネのための対策が求められています。

カーボンニュートラル実現のためには、行政・事業所での取り組みのほか、各家庭においても脱炭素化に貢献する製品や再生電力の普及を拡大していく必要があります。それには消費者の意識転換が必要不可欠ですので、引き続き生活の中で実践可能な省エネ行動や環境に配慮した製品の購入などを積極的に進めていきましょう。

※ ZEB・ZEH・・・高効率設備と再生設備の導入により、年間に消費する一次エネルギーの収支をゼロにすることを旨とした建物。

1 二酸化炭素排出量の推計

村では、「第3次東海村環境基本計画」に基づき、「村内のどこからどのくらいの二酸化炭素が排出されているか」を把握するため、毎年、二酸化炭素排出量実態調査を行っております。

上述のとおり、第3次東海村環境基本計画では、二酸化炭素排出量を基準年の2013年(平成25年)比44.3%削減することを目指しており、令和3年度は11.6%の減少となりました。

※あくまでも推計であり、全ての排出源データから算出した訳ではありません。

今回の排出量の減少には新型コロナウイルス感染症の拡大にともなう経済活動自粛の影響が含まれることが予想されるため、引き続き各家庭・事業者でできる省エネ行動や省エネ家電・設備への買い替え等に取り組んでいきましょう。

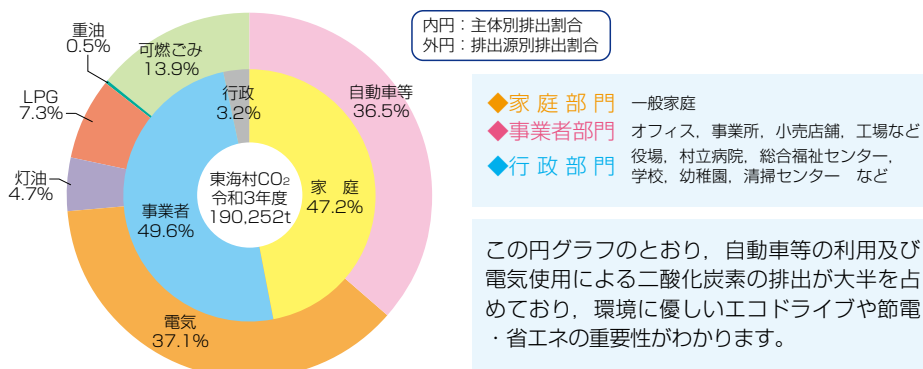
主体別・排出源別二酸化炭素排出量 (令和3年度)

(トン-CO₂/年)

主体 \ 排出源	自動車等	電気	灯油	LPG	重油	可燃ごみ	合計
家庭	28,598	27,705	4,121	10,801	0	18,480	89,705
事業者	40,716	37,784	4,707	2,874	877	7,332	94,290
行政	92	5,162	162	138	0	702	6,256
合計	69,406	70,651	8,990	13,813	877	26,514	190,252

※端数処理のため合計が一致しない場合があります。

主体別・排出源別二酸化炭素排出割合 (令和3年度)



※各項目ごとに数値を四捨五入しており、合計が一致しない場合があります。



2 とうかいエコオフィスプラン

東海村役場では、平成14年3月に「とうかいエコオフィスプラン」を策定し、地球温暖化対策として、村の行う事務事業における環境負荷低減に向けた取組みを始めました。平成29年度からは「第4次とうかいエコオフィスプラン」に基づき、令和3年度までの5年間に電気、ガソリン、軽油、灯油、LPGの使用による二酸化炭素排出量を基準年（平成27年度）比2.3%削減することを目標としています。また水道水使用量、用紙購入量の削減にも取り組んでいます。

表1に示すとおり、令和3年度の二酸化炭素排出量は基準年比マイナス13.5%という大幅な削減になりました。主な要因は節電定時退庁日やセルフビズ^(※)、オンライン会議の活用による遠距離出張の削減等、職員の日頃の環境配慮行動のほか、LEDや高効率機器の導入、ハイブリッド車・低燃費車への更新などハード面での対策効果によるものと考えられます。

また用紙購入量は基準年比マイナス3.2%と計画期間内で初めての減少となりました。平成29年度から始まった「しごとの仕方改革」によりWi-Fi環境の整備や電子決裁システム、ペーパーレス会議の導入が図られ、仕事の中で極力紙を使わない流れが浸透してきたことによるものと思われます。

※セルフビズ…オフィス改革や柔軟な働き方の推進のため、令和3年度から始められた取り組み。職員一人ひとりが気候や気温、TPOなどを意識しながら動きやすい服装を柔軟に選択し、快適に勤務することを目指すもの。

【表1】第4次とうかいエコオフィスプラン(令和3年度結果)

	使用量	CO ₂ 換算量(t)	CO ₂ 排出量 基準年(H27年度)比	使用量 基準年(H27年度)比
電 気	11,548Mwh	5,277	△13.1%	—
ガ ソ リ ン	32.1kL	74	△49.7%	—
軽 油	7.1kL	18	△35.7%	—
灯 油	65.0kL	162	7.3%	—
L P G	21.0千m ³	138	△11.0%	—
水 道 水	101.8千m ³	—	—	△20.7%
用 紙	10,394千枚	—	—	△3.2%
CO ₂ 排 出 量	—	5,669	△13.5%	—

(対象施設)

東海村役場庁舎/石神コミュニティセンター/村松コミュニティセンター/白方コミュニティセンター/真崎コミュニティセンター/中丸コミュニティセンター/舟石川コミュニティセンター/姉妹都市交流会館/産業・情報プラザ/百塚保育所/舟石川保育所/とうかい村松宿こども園/総合福祉センター「絆」/総合支援センター「なごみ」/村民活動センター/白方小学校/照沼小学校/中丸小学校/石神小学校/舟石川小学校/村松小学校/東海中学校/東海南中学校/村松幼稚園/石神幼稚園/舟石川幼稚園/須和間幼稚園/阿漕ヶ浦公園/東海村立図書館/中央公民館/東海文化センター/総合体育館/東海スイミングプラザ/テニスコート/東海南中学校夜間照明グラウンド/久慈河川敷運動場/東海病院/清掃センター/衛生センター/最終処分場/東海駅コミュニティ施設/取水場・浄水場/東海駅前駐輪場/長堀すこやかハウス/白方学童クラブ/照沼学童クラブ/中丸学童クラブ/石神学童クラブ/舟石川学童クラブ/村松学童クラブ/須和間学童クラブ/東海駅前駐車場/石神城址公園
合計53施設です。

3 住民主体の取組み

① 太陽光発電システムの導入

二酸化炭素などを排出しない自然エネルギーである太陽エネルギーの導入を促進するため、村では、平成13年度から、住宅用太陽光発電システムを設置する方に補助金を交付しています。令和3年度は52世帯に補助金を行いました。平成13年度から令和3年度までに補助金を受けて太陽光発電システムを設置した住宅は累計1,306世帯で、定格出力の合計は約6,000,9kwになります。

	定格出力 (kWh)	発生電力量 (kWh/年)	売電電力量 (kWh/年)	買電電力量 (kWh/年)	CO ₂ 削減量 (kg-CO ₂ /年)
1世帯 平均	4.79	6,519	4,711	5,276	2,346

※補助金交付を受けて太陽光発電システムを設置した世帯の一年間平均記録より（平成23～令和2年度設置者報告467世帯分）
※発生電力量の平均については、収支報告書に記録があった数値の平均で計算しております。



1 環境教育・学習の推進

①小中学校による「エコいっぱい運動」

この運動は、各学校が環境を良くするためのさまざまな取り組みを自ら決め、実践するもので、平成18年度からスタートしました。(中学校は平成28年度から)。

楽しみながら子どもたちの環境意識を高め、学校内はもちろん、家庭においても日常的にその取り組みを定着させることが目的です。

令和3年度エコいっぱい運動

令和3年度活動内容

白方小学校

●環境方針(スローガン) 心がけよう、節約、節水、リサイクル

資源を大切にします。



各学年棟・職員室・印刷室に古紙回収ボックスを設置し、環境委員会が集めて、清掃センターに資源ゴミとして出しました。児童たちも日々の生活の中で「資源を大切にしよう」と心掛けていました。



全学年で、給食後の歯みがきの際にはコップを使用することや、雑巾しぼりにバケツを使用することが身に付いています。

4年生 夏の日差しを和らげます。



理科の学習を兼ねて4年生の教室の前にツルレイシを植え、緑のカーテンで夏を涼しく過ごす方法を学びました。

委員会活動で全校のリサイクルや環境作りに取り組みます。

5~6年生



古紙回収ボックス・インクカートリッジ回収ボックスを設置し、環境委員会の活動日に回収しました。

ヘルマークは、学年棟の回収箱に児童が番号ごとに分けて入れたものを福祉委員が回収し、番号ごとにまとめています。



先生の指導のもと、花の種を蒔いたり苗の移し替えをしたりして、花を育てました。

草取りや落ち葉集め等を一生懸命行い、自分たちの手で学校をきれいにするという意欲が育ちました。



紙の無駄づかいはしません。

教職員

資源を大切にします。



職員室に古紙回収ボックスを設置し、不要な文書を回収しました。

職員室に燃えるゴミ入れ・ペットボトル入れ・資源ゴミ入れを置き、ゴミの分別を行っています。

環境委員会で段ボールを回収し、束ねて資源ゴミに出しました。



印刷室・職員室に裏紙回収ボックスをおき、印刷面に「裏面再利用」の印を印刷し、裏紙に印刷しています。





令和3年度活動内容

照沼小学校

●環境方針(スローガン)

自分たちの力で 照沼小をエコエコ笑顔の学校に

資源を大切にします。

4~6年生

ヘルスケア委員会~できることから始めよう つづけよう~



各学年の教室や職員室に裏紙利用ボックスを設置し、学習時のメモや作文の下書き、会議資料などに裏紙を使い、その他の紙類はリサイクルへ出しています。



教室を出るときはこまめに消灯しています。花壇に花を植えたり、異学年交流グループで校舎の清掃を行ったりして学校はさらに明るくきれいになりました。



ヘルスケア委員会では、植物の苗植えや世話を通して、緑化活動に楽しく取り組みました。

また、巻き芯プロジェクトに参加し、環境への意識を高めました。

資源を大切にします。

無駄遣いはしません。

1~3年生



4年生

クリーンセンターや浄水場について学習し、ゴミをリサイクルして再利用できるよう分別することや、水は限りある資源であり大事に使うという意識が高まりました。

リサイクルや節水など自分のできるエコ活動を普段から心がけ実践しています。

鉛筆や消しゴムに記名し、大切に使っています。物を大切にすることへの意識が高まり、落とし物が少なくなりました。



県の環境アドバイザーを招き、身近な新川について学び、環境保全の重要性を実感しました。

また学んだことを収穫祭セレモニーで発表しました。



令和3年度活動内容

中丸小学校

●環境方針(スローガン)

みんなで守ろう「身近な環境・地球の自然」

水・電気などの資源を大切に使います。



手洗いやうがいをするときは、水道の水を出しっぱなしにしません。歯みがきのときは、歯磨き粉を使わず歯ブラシで丁寧に磨きます。コップの水で口をゆすぎ、水の使用量が減りました。

ペットボトルや空き瓶を持参し、ためた水で習字の筆を洗う習慣が身に付き、節水に努められました。

水道で直接雑巾を洗わないようにしました。教室や階段、廊下などでバケツを共有し、できる限り水の使用量を控えました。



係や当番の児童が、教室のスイッチを切りました。

テレビやCDプレイヤー、キーボード、加湿器のコンセント等を入れておき、節電を心掛けました。

地球の環境問題に目を向けます。

リサイクル活動に取り組みます。学校を花いっぱいにします。



二酸化炭素排出量調査への参加を各家庭に呼びかけました。

参加協力いただいた家庭から用紙を回収し、環境への意識を高めるきっかけとなりました。



総合的な学習の時間に、5年生が総合福祉センター「絆」北側緑地の学習を進め、東海村にある貴重な自然について学ぶ機会となりました。

絆北側緑地で学んだことを動画で配信しました。また、学習のまとめとして、北側緑地クリーン作戦を実施しました。



たてわり班活動の一環として、草花を花壇に植えました。異学年の交流を図るとともに、自然を大切に育つ気持ちも育てました。



令和3年度活動内容

石神小学校

●環境方針(スローガン)

チャレンジ!身近なところからエコ活動

節電する。



緑化委員会を中心に節電・節水を呼びかけるポスターを作成しました。

休み時間や移動教室の時は教室の照明を確実に消灯しました。

縦割り団で花を育て、二酸化炭素の量を減らす。



縦割り団で花を育てて校内に飾り、二酸化炭素の量を減らしました。



給食を完食したら「完食シール」を配付しました。完食が増えて、食品ロスが減りました。

5年生

身近な生活の中から環境を考え、できることからエコ活動を進める。



「私たちの身近な環境を見つめようチャレンジ! エコライフ」をテーマに、自分たちの身の回りの環境について考え、総合的な学習の時間に環境に関する資料作りに取り組みました。

児童一人ひとりが、環境について考えたことを資料にまとめ発表することで環境への意識を高めることができました。



令和3年度活動内容

舟石川小学校

●環境方針(スローガン)

小さな努力でエコいっぱい

水道の水や電気、紙を大切に使います。



手洗いのときは、水を止めてから石けんを出して手を洗いました。歯磨きは、教室で丁寧に磨いたあと、コップに汲んだ水で口をゆすぎ、水の使用量が減りました。



水道で雑巾を洗わず、掃除場所ごとにバケツを使用したので、水の使用量を抑えることができました。



移動教室の時は、係や日直が教室の電気を忘れずに消しました。

またトイレの電気は全て自動に設定し、無駄な電気を使わないようにすることができました。



印刷室に裏紙置き場を設け、職員用の印刷やメモ用紙として活用しました。

また、コピー用紙の外装紙も再利用することで、資源の無駄遣いを減らすことができました。

私たちがつくる持続可能な世界～SDGsをナビにして～

5年生



これからの社会を持続可能で、よりよいものにするためにはどうしたらよいか、自分の興味のあるSDGs項目について調べました。

そして自分には何ができるかについて考え、調べ、取り組みにチャレンジしました。

実践した結果を報告し、児童一人ひとりが、世界の現状や地球のことに結びつけて考えを深めました。



令和3年度活動内容

村松小学校

●環境方針(スローガン) エコライフで環境意識を高めよう

無駄づかいをなくしてエコライフ



水雑巾を使うときには、必ずバケツを使用して掃除に取組みました。掃除の際にはどの学年でもバケツを使用することが習慣づけられています。



放送委員の呼びかけで、毎週水曜日には全員が外へ出て元気に遊んでいます。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、全校児童一斉ではありませんでしたが、暖房を消し電気を消して、換気を十分に行う取り組みも行いました。



節水について呼びかけをおこないます。



自分たちが節水ポスターを作ったことで、はみがきタイムでのコップの使用や掃除の際のバケツの使用など、意識的に節水できるようになりました。

歯磨きタイムでは、コップに水を入れて使用するなど節水の意識が定着してきました。

中学年

水や電気の無駄づかいをなくします。



教室から離れた掃除場所であっても、バケツに水をくんで持ってきています。高学年が雑巾のかけ方を教えてくれたので、それを手本に、雑巾をかけました。バケツの水にごみが入っているため、流すときにはザルを用いてごみを取り除き、排水溝がつかまらないようにしています。

低学年

環境教育から学んだことを生かして、環境に良いことを実践します。



環境ビオトープ委員会では、ホテル鑑賞会を行いました。ホテルの生態についての発表を行い、自然を守る意識を高めることができました。

給食委員より、月に一度「完食スター作戦」として、星形のにんじんを食缶に7つ入れてもらい、入っていた児童の名前を給食時に発表しました。

児童は、このような活動により関心を高め、調理員さんのためにも残量が少なくなるように考えることができました。

高学年

令和3年度活動内容

東海中学校

●環境方針(スローガン) 地球に贈ろう 月10円の優しさ

節電、節水に努める

全校
生徒会本部
学年生徒会



移動教室の際には、学級委員が教室内を確認し、電気・エアコン・ストーブを確実に消してから移動しています。節電を意識して、消灯清掃を行っているクラスもあります。節電や節水についての意識は高まっています。

個人でできる防寒対策として、セーターやタイツの着用、カイロの持参などを呼びかけています。全校でウォームビスに努めています。

環境保全活動に取り組む

全校
生徒会本部
学年生徒会



SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) の「17 の目標」の中で、自分たちができることを考え実行しました。

緑化委員会が中心となり、花壇の整備を行ってきました。花の苗の植え付けや花の世話などを行うほか、肥料として落ち葉を利用して腐葉土作りに取り組み、年間を通しての環境保全に努めています。

また情報委員と協力し、「節電・節水」を呼びかけたり、リサイクル活動を呼びかけたりしました。

花壇の花は冬でも花を咲かせており、無駄をなくす・リサイクルするという意識が高まりました。





令和3年度活動内容

東海南中学校

●環境方針(スローガン)

今!すぐに行動! 私たちにできるエコ活動!

一人ひとりができる生活の中でのエコに取り組もう



節電や節水を呼びかけるポスターを作成し、学級や学校全体に呼びかけを行いました。移動教室の際には、必ず照明やストーブを消して移動し、清掃時にはバケツを用いて雑巾を洗っています。

どの教室でも行われているので、働きかけの効果があつたと考えられます。

環境委員会

資源の再利用を考え実行しよう

新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、例年行っていた地区別資源回収は実施できませんでした。その代わりに、ゴミ拾いを呼びかけるポスターを作成してゴミ拾いを呼びかけました。また回収したゴミはしっかり分別しました。

環境委員会



私たちの手でエコスクールをつくろう



掃除用具や学校を大切に使うことの大切さを、ポスターを作成して呼びかけました。節電、節水の呼びかけと合わせてポスターを作成しており、生徒達は用具を大切にしながら清掃に取り組んでいたため、効果があつたと考えられます。



②とうかい環境フォーラム

[キャンドルフォトコンテスト]

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により外出の機会が減り在宅の時間が増える中、家庭にしながら省エネや環境について考えるきっかけづくりができればとの思いから、各家庭で実施したキャンドルナイトの写真を募集し、選考・表彰を行う「キャンドルフォトコンテスト」を実施しました。





③こどもエコクラブ

こどもエコクラブは、子どもたちに地域の中で楽しく地球環境に関する学習・活動に取り組んでもらうことで、人と環境との関わりについて理解を深め、自然を大切に思う心を育むことを目的として、環境省が全国に呼びかけて主催しているものです。

村は、各クラブと全国事務局(日本環境協会)と茨城県事務局とのパイプ役を担っています。

④東海村清掃センター、ひたちなか・東海クリーンセンターで学ぶ

清掃センターとクリーンセンターでは、施設見学を随時受付しています。施設見学を通して、皆さんが出すごみの処理方法やごみの減量化・リサイクルについて学ぶことができます。

環境に興味のある子どもから大人まで、幅広い年齢層の方が、施設見学をしています。

2 村民参加による環境保全活動

①クリーン作戦

●村内一斉クリーン作戦

村内一斉の清掃活動を通して、地域の美化意識の高揚を図るため、住民・事業者・行政によるクリーン作戦を推進しています。春と秋に行われる村内一斉クリーン作戦は、高齢者クラブ、スポーツ少年団、事業所、自治会などに呼びかけ、実施しています。

●地域のクリーン作戦

身近な環境保全活動の推進を目的として、村では、環境美化活動を行うボランティア団体や自治会に対してごみ袋の資材を提供しています。

令和3年度のクリーン作戦実施状況

	春	秋
実施日	中止	10月30日(土)
場所	—	村内全域
参加団体	—	60団体
参加者	—	5,329人
ごみ収集量	—	2.50t



クリーン作戦

②東海村ボランティア不法投棄等監視員によるパトロール

不法投棄等を未然に防止するとともに、これらを早期発見することを目的として、平成30年度から「東海村ボランティア不法投棄等監視員設置要綱」に基づき、公募により登録した監視員によるパトロールが行われています。村は監視員と連絡を密にして、迅速かつ適切な対応・処理に努めています。



ボランティア不法投棄等監視員

③緑地保全活動

村内の緑地(前谷津・天神山)を保全するため、地元自治会と行政が「協働の事業」協定を締結し、年1回、下草刈りやごみ拾いなどを行っています。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け中止しました。



3 環境情報の共有

環境情報の提供と共有は、住民・事業者・行政の各主体が環境に配慮した行動・施策を実施する上で不可欠です。

村では、「東海村の環境」を作成し、村の環境情報の提供に努めています。また、東海村ホームページにて、東海村役場の環境への取り組み状況を公表しています。





問い合わせ先

東海村村民生活部環境政策課

〒319-1192 茨城県那珂郡東海村東海三丁目7番1号
TEL 029-282-1711

kankyou@vill.tokai.ibaraki.jp

令和4年版 東海村 環境政策の概要
令和5年2月発行